



# 第96期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2024年6月21日（金曜日）  
午前10時00分（受付開始：午前9時00分）

**開催場所** 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1  
掛川グランドホテル 3階  
シャングリラスイート

## 目次

### 第96期 定時株主総会招集ご通知

#### 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役  
7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役  
5名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件
- 第5号議案 監査等委員でない取締役（社外取締役  
を除く。）に対する譲渡制限付株式の  
割当てのための報酬決定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役（社外取締役  
を除く。）に対する譲渡制限付株式の  
割当てのための報酬決定の件

#### 事業報告

#### 連結計算書類

#### 計算書類

#### 監査報告書

フジオーゼックス株式会社

証券コード:7299

証券コード 7299  
2024年6月6日  
(電子提供措置開始日 2024年5月30日)

株 主 各 位

静岡県菊川市三沢1500番地の60  
**フジオーゼックス株式会社**  
代表取締役社長 辻 本 敏  
執行役員

## 第 96 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第 96 期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.oozx.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月20日（木曜日）営業時間終了のとき（午後5時）までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使〕

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日） 午前10時00分
2. 場 所 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1  
掛川グランドホテル 3階 シャングリラスイート  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 (1) 第96期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第96期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
第5号議案 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件  
第6号議案 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

※ 株主総会終了後、同会場にて株主懇談会を開催させていただきます。  
日頃お目にかかることの少ない株主のみなさまから、さまざまな貴重なご意見を賜りたく、軽食を準備してお待ち申し上げております。

#### 4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状および代理人による議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。
    - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2024年6月21日（金曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2024年6月20日（木曜日）午後5時必着



### インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2024年6月20日（木曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

# インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権  
行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時まで

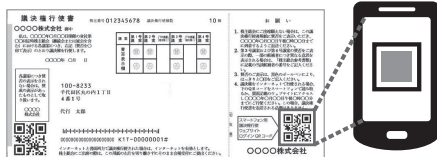
議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ❗ ご注意事項

- ※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

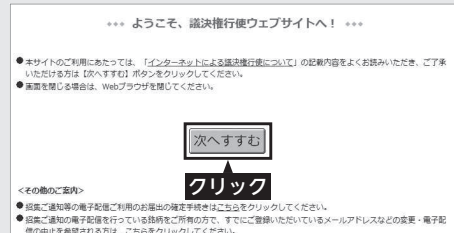
日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル

▶【電話】0120 (707) 743

受付時間  
9：00～21：00  
(土曜、日曜、祝日も受付)

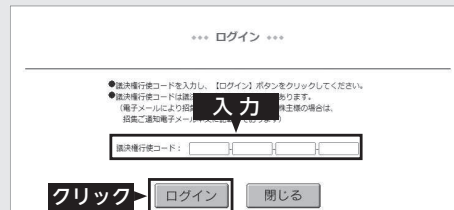
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



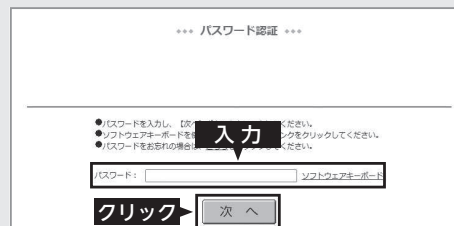
「次へすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は従来より安定配当をベースとしつつ業績に応じた弾力的な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、経営環境は大変厳しい状況の中、当期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただき、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする所存です。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金150円 総額 308,072,250円

(注)年間では、2023年12月5日付で中間配当1株につき100円を実施しておりますので、合わせまして1株につき250円の配当となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日


## 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員（7名）は任期満了となりますので、監査等委員でない取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきまして、監査等委員会は各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	 ツジモト サトシ <b>辻本 敏</b> (1958年8月19日)	1982年4月 大同特殊鋼(株)入社 2005年7月 同社鋼材事業部知多工場技術部長 2007年6月 同社技術企画部長 2011年6月 同社取締役海外事業部長 2014年6月 同社常務取締役研究開発本部長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員(現) (重要な兼職の状況) FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.取締役会長	4,603株
2 再任	 イチカワ オサム <b>市川 修</b> (1960年3月25日)	1982年4月 大同特殊鋼(株)入社 2005年5月 Daido PDM(Thailand)Co.,L t d.社長 2009年6月 大同特殊鋼(株)特殊鋼事業部軸受・産機営業部長 2013年6月 当社取締役営業部長 2016年6月 取締役執行役員統括本部長 2018年6月 常務取締役執行役員営業本部長 2020年1月 常務取締役執行役員(社長補佐・営業部門統括、海外子会社担当) 2023年10月 常務取締役執行役員(社長補佐・営業部門統括、構造改革部担当)(現) (重要な兼職の状況) オーゼックステクノ(株)代表取締役社長 富士気門(広東)有限公司董事長	1,681株
3 再任	 フジカワ シンジ <b>藤川 伸二</b> (1959年11月13日)	1982年4月 当社入社 2007年6月 総務部長 2011年6月 取締役総務部長 2016年6月 取締役執行役員国内事業本部長兼統括本部管理部長 2018年6月 取締役執行役員統括本部長 2020年1月 取締役執行役員(管理部門統括) 2022年6月 常務取締役執行役員(社長補佐・管理部門統括、国内子会社担当)(現) (重要な兼職の状況) (株)ジャトス代表取締役社長	1,959株



候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任	 ハマダ アキヒロ <b>浜田 章宏</b> (1961年7月22日)	1984年4月 当社入社 2006年3月 C S 推進部長 2010年6月 取締役製造部長 2013年6月 理事 (PT.FUJI OOZX INDONESIA社長) 2016年6月 取締役執行役員技術本部長 2020年1月 取締役執行役員 (技術部門統括) 2021年6月 取締役執行役員 (技術部門・生産部門統括) (現)	1,560株
5 再任	 フクオカ サトシ <b>福岡 聡</b> (1966年2月26日)	1988年4月 当社入社 2014年6月 富士気門 (広東) 有限公司董事総経理 2016年6月 当社静岡工場長 2018年6月 企画部長 2020年4月 執行役員経営企画部長兼海外事業部長 2021年4月 執行役員経営企画部長 2023年6月 取締役執行役員経営企画部長 2023年10月 取締役執行役員 (経営企画部・品質保証部・海外子会社担当) (現)	1,140株
6 再任	 ヤマシタ トシアキ <b>山下 敏明</b> (1964年1月20日)	1986年4月 大同特殊鋼(株) 入社 2012年4月 同社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長 2015年6月 同社自動車ビジネスユニット東京営業部長 2016年6月 同社自動車ビジネスユニット長 2017年4月 同社執行役員経営企画部長 2019年4月 同社執行役員自動車ビジネスユニット長 2020年4月 同社常務執行役員自動車ビジネスユニット長 2020年6月 当社取締役 (現) 2020年6月 大同特殊鋼(株)取締役常務執行役員自動車ビジネスユニット長 2021年6月 同社取締役常務執行役員鋼材営業本部長 2023年6月 同社代表取締役副社長執行役員鋼材営業本部長兼工具鋼事業部長兼東京本社長 2024年4月 同社代表取締役副社長執行役員東京本社長 (現)	0株

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7 再任 独立 社外	 イヅカ カツミ 飯塚 嘉津美 (1955年3月23日)	1977年4月 (株)静岡銀行入行 1995年5月 同行三島駅北支店長 2001年6月 同行経営管理部長 2004年6月 同行執行役員呉服町支店長 2004年10月 同行執行役員本店営業部長 2007年1月 静銀モーゲージサービス(株)取締役 2007年10月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 静岡不動産(株)監査役(現) <b>【当社取締役に就任してからの年数】</b> 4カ年	0株

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 飯塚嘉津美氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は飯塚氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。
3. 飯塚嘉津美氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有し、また金融機関子会社において代表を10年以上勤める等会社経営の経験を有していることによります。その幅広い見識を活かし、取締役会の機能のさらなる強化と取締役の指名・報酬等の諮問機関でありますガバナンス委員会の委員長としての役割を期待しております。
4. 当社は、現在会社法第427条第1項の規定に基づき、山下敏明氏、飯塚嘉津美氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が可決された場合、当社は両氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) <監査等委員会意見>

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念および経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性および員数等について検討を行いました。併せて、ガバナンス委員会での審議内容およびその手続きについても確認し、妥当であると判断します。



### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（5名）は任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	 トネ キョウト 刀根 清人 (1961年4月3日)	1985年4月 大同特殊鋼(株) 入社 2018年4月 当社海外事業本部長付部長 2018年6月 執行役員海外事業本部長 2020年4月 執行役員 2020年6月 取締役常勤監査等委員 (現)	1,165株
2 再任	 タケツル タカアキ 竹鶴 隆昭 (1960年7月27日)	1985年4月 大同特殊鋼(株) 入社 2012年4月 同社鍛造製品本部鍛鋼品事業部渋川工場長 2016年6月 同社執行役員 2017年4月 同社執行役員C R M部長 2019年4月 同社常務執行役員C R M部長 2020年4月 同社常務執行役員 (現) 2020年6月 当社取締役監査等委員 (現)	0株
3 再任 独立 社外	 ヤマダ タケキ 山田 剛己 (1966年1月11日)	1992年10月 監査法人トーマツ (現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年7月 同監査法人パートナー就任 2014年10月 山田公認会計士事務所設立 同事務所代表 (現) 2015年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役監査等委員 (現) 【当社取締役に就任してからの年数】 4カ年	0株

候補者番号	候補者名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任 独立 社外	 カワサキ ケンジ <b>川崎 健司</b> (1955年3月28日)	1981年11月 富士電気化学(株) (現FDK(株)) 入社 2005年4月 同社執行役員企画室長 2008年6月 同社取締役執行役員常務コーポレート本部長 2017年4月 同社取締役執行役員専務CFO電池事業本部長、事務部門担当 2018年3月 同社取締役執行役員副社長CFOコーポレート本部長 2020年6月 同社定年退職 2020年6月 当社社外取締役監査等委員 (現) <b>【当社取締役に就任してからの年数】 4カ年</b>	0株
5 新任 独立 社外	 ヒガシジマ カオリ <b>東島 香織</b> (1978年3月16日)	1999年4月 (株)静岡銀行 入行 2020年4月 同行富士宮支店イオン富士宮出張所長 2022年6月 しずぎんハートフル(株)代表取締役社長 (現)	0株

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 山田剛己氏、川崎健司氏、東島香織氏は社外取締役候補者です。  
 なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。
3. 刀根清人氏を取締役候補者とした理由は、当社執行役員海外事業本部長に2年間在職し、また大同特殊鋼株式会社では関連事業部や国内外の関連会社において事業運営に幅広く携わり豊富な経験と知見を有していることから、その職務を全うできるものと判断したことによります。
4. 竹鶴隆昭氏を取締役候補者とした理由は、大同特殊鋼株式会社の常務執行役員を務めるなど、企業経営に精通しており、当社の企業経営全般に対して監査および助言を行えるものと判断したことによります。
5. 山田剛己氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできるものと判断したことによります。
6. 川崎健司氏を社外取締役候補者とした理由は、製造会社において取締役を10年以上勤めるなど企業経営に精通しており、また製造会社の財務部門を担当する等財務に関する豊富な知識を有することからその職務を全うできるものと判断したことによります。

7. 東島香織氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および金融機関の子会社において社長を勤める等会社経営の経験を有することから幅広い見識を活かしその職務を全うできるものと判断したことによります。
8. 当社は、現在会社法第427条第1項の規定に基づき、刀根清人氏、竹鶴隆昭氏、山田剛己氏、川崎健司氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が可決された場合、当社は各氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。
9. 東島香織氏が社外取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 取締役スキルマトリクス

	氏名	属性		企業 経営	ガバナンス	製造/ 技術/ 研究開発	営業/ 調達	グローバル 経験	財務/ 会計	人事/ 労務	法務/ CSR
監査等委員でない取締役	辻本 敏			●	●	●		●			
	市川 修			●	●		●	●	●	●	
	藤川伸二			●	●				●	●	●
	浜田章宏			●	●	●		●			
	福岡 聡			●	●	●	●	●			●
	山下敏明	非常勤		●	●		●				
	飯塚嘉津美	非常勤	独立	●	●				●	●	●
監査等委員である取締役	刀根清人				●		●	●	●	●	
	竹鶴隆昭	非常勤		●	●	●					
	山田剛己	非常勤	独立		●				●		
	川崎健司	非常勤	独立	●	●			●	●	●	●
	東島香織	非常勤	独立	●	●				●		

この一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	候補者名 (生年月日)	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
独立 社外	カトウ マサヒト 加藤 政人 (1953年4月14日)	1978年4月 日本楽器製造(株) (現ヤマハ(株)) 入社 1998年3月 ヤマハスカンジナビア代表取締役社長 1999年12月 ヤマハミュージックセントラルヨーロッパ代表 取締役社長 2004年2月 ヤマハ(株)アジア・パシフィック楽器営業本部長 2007年6月 同社執行役員事業企画室長 2013年6月 同社定年退職 2013年7月 ATPパートナーズ合同会社パートナー 2018年4月 ライフスタイルマネジメント(株)設立 代表取締 役社長 (現) 2020年6月 当社社外取締役監査等委員 (現) 【当社取締役に就任してからの年数】 4カ年	0株

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤政人氏は、補欠の社外取締役候補者です。
3. 加藤政人氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、製造会社における長年の経験と豊富な知見を有すること、また海外子会社の代表を5年以上勤め、企業経営に精通しており、幅広い見識を活かし、その職務を全うできるものと判断したことによります。加藤政人氏が社外取締役に選任された場合は、その知見や幅広い見識を活かし取締役会での客観的な立場からの的確な助言等を期待しております。
4. 加藤政人氏が社外取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏と会社法第423条第1項に関する責任について責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 加藤政人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。加藤政人氏が社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第5号議案 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の監査等委員でない取締役の報酬額は、2020年6月23日開催の当社第92期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内。使用人分の給与は含まないものとし、賞与相当額は含まれるものとする。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の監査等委員でない取締役の報酬額の範囲内にて、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.9%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は9%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告記載の4.「会社役員に関する事項」（3）「当事業年度に係る取締役の報酬等の額」①「取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項」につき、本議案に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の監査等委員でない取締役は7名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

### 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み



当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数90,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人

のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到達する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

## 第6号議案 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月23日開催の当社第92期定時株主総会において、年額50百万円以内（社外取締役分を含む。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に、企業価値の毀損防止を通じた当社の企業価値の増大へのインセンティブを与え、客観的立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保するため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の監査等委員である取締役の報酬等の額の範囲にて、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.1%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は1.5%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の監査等委員である取締役の協議により、事業報告記載の4.「会社役員に関する事項」(3)「当事業年度に係る取締役の報酬等の額」①「取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項」につき、本議案に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役3名）であり、第3号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

### 記

対象取締役に對する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社の監査等委員である取締役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数15,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### (2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最

初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当期の事業の状況

#### ①事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化、賃金上昇に伴う個人消費マインドの改善、インバウンド消費の回復などにより物価高のもとにおいても景気は堅調に推移しました。しかしながら、日米の金利差や貿易赤字等を背景にした円安が継続しており、中国においては不動産バブルの崩壊による景気減速、欧米においては金融引き締め政策の影響による景気後退のリスク等もあり、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループの属する自動車業界につきましては、長く続いた半導体不足による生産調整が回復してきており、北米・中国および国内の新車販売は軒並み前期よりも高い水準となりました。

このような市場環境のなか、当社グループにおきましては、バックオーダー解消への取り組み等、自動車メーカーの生産回復影響や北米向けの受注が増加したことから、前期比で8.2%の販売増となりました。国内販売が同8.3%の増加、海外販売が同7.9%の増加となっており、海外販売の地域別では、北米が需要回復と新規受注獲得により同41.3%増加、欧州は主要顧客との取引が終了したことにより同89.0%減少しております。

利益につきましても、賃上げによる労務費上昇影響はあるものの、継続的な固定費の徹底圧縮による原価改善活動など収支対策効果に加え、上記のとおり売上の増加により前期比で増益となりました。

以上の結果、売上高は23,382百万円（前期比1,775百万円増）、営業利益は1,627百万円（前期比757百万円増）、経常利益は1,928百万円（前期比877百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額（益）として789百万円を計上したことにより1,931百万円（前期比1,336百万円増）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

当社グループのセグメントはこれまで単一セグメントでありましたが、2023年7月3日付で株式会社マルヨシ製作所の株を取得したことに伴い、「その他」を新たに報告セグメントとして追加し、「自動車部品製造事業」および「その他」の2区分に変更しております。また、「その他」については、前連結会計年度の実績がないため、比較情報を記載しておりません。

(自動車部品製造事業)

自動車部品製造事業は主にエンジンバルブ、バルブシート、コッタ、ローテータ、リテータ、機械等の製造、販売を行っております。当連結会計年度における自動車部品製造事業の売上高は、前期比7.0%増加の23,111百万円、セグメント利益は前期比735百万円増益の1,605百万円となりました。

(その他)

その他事業は、主にリチウムイオン電池等に使用されるセパレータフィルムの製造用金属ロール、シャフトの製造、販売を行っております。当連結会計年度におけるその他事業の売上高は270百万円、セグメント利益は22百万円となりました。

②設備投資等の状況

当期における当社グループの設備投資総額は1,391百万円であります。

その主なものは、エンジンバルブの生産合理化のためであります。なお、セグメント別の設備投資の状況は下記のとおりとなっております。

セグメント区分	設備投資額 (百万円)
自動車部品製造事業	1,331
その他	60
合計	1,391

③資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金および借入金で充たいたしました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年7月3日付で株式会社マルヨシ製作所の全株式を取得し、同社を完全子会社としております。



## (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、長く続いた半導体不足による生産調整が回復に向かっているものの、長期化するウクライナ情勢や緊迫化する中東情勢などの地政学的リスクに伴う原材料価格、エネルギーコストの高止まりや各国の金融引き締め政策による景気後退などが懸念されます。

一方、エンジン搭載車を含む自動車業界自体においては、世界的なEV化・HV化への加速動向、またCO<sub>2</sub>排出問題（カーボンニュートラル）等の環境問題やバイオ燃料等の新エネルギー問題への対応、さらには情報化・自動化等といった、正に新時代へ向けた多種多様な変革の局面に立たされております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、新たな3ヶ年計画「2026中期経営計画」を策定し、2024年3月28日に公表いたしました。

この中期経営計画の重要テーマとして、2024年度は次の3つの大きな課題に取り組んでまいります。

### 1. 自動車部品事業の安定収益の確保

効率的な生産体制の追求による競争力の強化やカーボンニュートラル燃料普及対応等の新技術開発を進めると同時に日系自動車メーカーの海外拠点を中心とした拡販によるグローバルシェアの拡大を図ってまいります。

### 2. 新規事業領域の育成および拡大

M&A先企業の育成とシナジーが得られそうな分野への更なるM&A投資による拡大および保有技術の活用による新規事業の立ち上げ・育成並びにグループ企業全体での新規事業療育の拡大を図ってまいります。

### 3. 効率経営推進による社会貢献

資本コスト・株価を意識した経営および人的資本経営の推進により経営基盤の強化を図るとともに「CO<sub>2</sub>排出量35%削減」の目標を達成すべく、ESG経営を実践してまいります。

以上の取り組みを実践し、2025年3月期の通期連結業績予想といたしましては、売上高26,500百万円、営業利益2,550百万円、経常利益2,390百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,580百万円を見込んでおります。

### (3) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第93期	第94期	第95期	第96期
	( 2020年4月1日から 2021年3月31日まで )	( 2021年4月1日から 2022年3月31日まで )	( 2022年4月1日から 2023年3月31日まで )	( 2023年4月1日から 2024年3月31日まで )
売 上 高 (百万円)	19,121	22,269	21,606	23,382
経 常 利 益 (百万円)	828	1,784	1,052	1,928
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	614	985	595	1,931
1株当たり当期純利益 ( 円 )	59.75	95.94	57.93	188.08
総 資 産 (百万円)	35,973	34,672	34,239	36,529
純 資 産 (百万円)	25,740	27,362	27,865	30,136

- (注) 1. 従来、決算日が12月31日であった在外連結子会社4社につきましては、第94期より、決算日の3月31日への変更および連結決算日に仮決算を行う方法への変更を行っております。これに伴い、第94期の財産および損益の状況については、当該連結子会社について2021年1月1日から2022年3月31日までの15か月間を連結した数値を記載しております。
2. 第94期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第94期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した数値を記載しております。
3. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (4) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は当社の議決権の45.9% (緊密な者又は同意している者を含むと52.2%)を保有しております大同特殊鋼株式会社であります。

当社は親会社よりエンジンバルブ製造用および金型用等の特殊鋼、盛金材等を同社グループの大同興業株式会社等を通じ購入しております。

#### ② 親会社との取引に関する事項

##### イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は品質・価格・納期等を勘案して公正かつ適正に材料調達先を決定することを基本とし、親会社との間で原材料購入を実施するにあたっては、当該取引の取引条件が第三者との通常の取引とは著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適切に決定しております。また、ガバナンス委員会により定期的に取り引条件内容を確認しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由  
 当社は親会社より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営および事業活動にあたっております。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社テトス	40百万円	100.0%	・食堂の経営 ・デイサービス ・寮、社宅の管理	静岡県菊川市
株式会社ジャトス	50百万円	100.0%	・貨物運輸業、 貨物の荷造梱包 ・製品在庫管理	神奈川県藤沢市
オーゼックステクノ株式会社	100百万円	100.0%	・自動車用部品の加工 請負および 技術サービスの受託	静岡県菊川市
株式会社マルヨシ製作所	10百万円	100.0%	・金属製品の 製造・販売	静岡県掛川市
富士気門（広東）有限公司	64,500千元	100.0%	・自動車用部品の 製造・販売	中国広東省佛山市
PT.FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	75.0%	・自動車用部品の 製造・販売	インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン 県
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	543,630千MXN	98.5%	・自動車用部品の 製造・販売	メキシコ合衆国グア ナファト州
FUJI OOZX AMERICA Inc.	700千US\$	100.0%	・自動車用部品の販売	アメリカ合衆国 イリノイ州

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当社は、2023年7月3日付で株式会社マルヨシ製作所の全株式を取得し、同社を完全子会社としております。

## (5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

セグメント区分	主要な事業内容
自動車部品製造事業	①各種エンジンバルブ、その他エンジン関連部品ならびに自動車部品の製造および販売。 ②工作機械の売買、賃貸借および据付工事請負ならびに治工具、技術の販売。
その他	リチウムイオン電池等に使用されるセパレータフィルムの製造用金属ロール、シャフトの製造、販売。

## (6) 主要な営業所および工場等 (2024年3月31日現在)

### ① 当社

名 称	所 在 地
本社	静岡県菊川市
横浜本社	横浜市西区
静岡工場	静岡県菊川市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

### ② 子会社

「(4) 重要な親会社および子会社の状況」の③重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

## (7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員数

セグメント区分	従業員数 (名)	前期末比増減(△)(名)
自動車部品製造事業	1,139 (268)	35 (△ 12)
その他	22 (1)	— (—)
合計	1,161 (269)	— (—)

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2.当社グループは、これまで単一セグメントでありましたが、当連結会計年度から「自動車部品製造事業」「その他」の2区分により従業員の状況を記載しております。そのため、「その他」「合計」の前期末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員数

従業員数 (名)	前期末比増減(△)(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
546 (71)	△ 16 (△14)	39.1	15.9

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

① 当社

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株式会社りそな銀行	500
株式会社三井住友銀行	300
株式会社みずほ銀行	200

② 海外子会社

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	251
株式会社りそな銀行	250
株式会社三井住友銀行	151

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,053,815株 (自己株式数2,135株を除く。)
- (3) 株主数 1,632名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
大同特殊鋼株式会社	9,419	45.9
大同興業株式会社	1,083	5.3
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	655	3.2
株式会社りそな銀行	642	3.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	386	1.9
フジオーゼックス従業員持株会	256	1.3
中根精工株式会社	226	1.1
JPモルガン証券株式会社	198	1.0
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	193	0.9
株式会社SBI証券	187	0.9

(注) 持株比率は、自己株式2,135株を除いて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	辻本 敏		FUJI OOXZ MEXICO, S.A. DE C.V.取締役会長
常務取締役 執行役員	市川 修	社長補佐、営業部門統括、構造改革部担当	オーゼックテクノ株式会社取締役社長 富士気門(広東)有限公司董事長
常務取締役 執行役員	藤川 伸二	社長補佐、管理部門統括、国内子会社担当	株式会社ジャトス取締役社長
取締役執行役員	浜田 章宏	技術部門・生産部門統括	
取締役執行役員	福岡 聡	経営企画部・品質保証部・海外子会社担当	
取 締 役	山下 敏明		大同特殊鋼株式会社代表取締役副社長執行役員
取 締 役	飯塚 嘉津美		静岡不動産株式会社 監査役
取締役 (常勤監査等委員)	刀根 清人		
取締役 (監査等委員)	竹鶴 隆昭		大同特殊鋼株式会社常務執行役員
取締役 (監査等委員)	山田 剛己		山田公認会計士事務所 公認会計士
取締役 (監査等委員)	川崎 健司		
取締役 (監査等委員)	加藤 政人		ライフスタイルマネジメント株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役飯塚嘉津美氏、取締役山田剛己氏、取締役川崎健司氏および取締役加藤政人氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）刀根清人氏は、当社の執行役員海外事業本部長に2年間在職し、また、大同特殊鋼株式会社では関連事業部や国内外の関連会社において事業運営に幅広く携わり豊富な経験と知見を有していることから、その職務を全うできる人材であります。  
取締役（監査等委員）竹鶴隆昭氏は、大同特殊鋼株式会社の常務執行役員を務めるなど、企業経営に精通しており、当社の企業経営全般に対して監査および助言を行える人材であります。  
取締役（監査等委員）山田剛己氏は、公認会計士として企業会計監査に関する豊富な経験と財務および会計に関する専門的知見を有し、企業経営に精通していることからその職務を全うできる人材であります。  
取締役（監査等委員）川崎健司氏は、製造会社において取締役を10年以上務めるなど、企業経営に精通しており、また製造会社の財務部門を担当する等財務に関する豊富な知識を有することからその職務を全うできる人材であります。  
取締役（監査等委員）加藤政人氏は、製造会社における長年の経験と豊富な知見を有すること、また海外子会社の代表を5年以上務め、企業経営に精通しており、その幅広い見識を活かし職務を全うできる人材であります。
3. 当社は、社外取締役飯塚嘉津美氏、山田剛己氏、川崎健司氏および加藤政人氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
4. 監査の実効性を高めるため、刀根清人氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は取締役山下敏明氏、飯塚嘉津美氏、および取締役（監査等委員）刀根清人氏、竹鶴隆昭氏、山田剛己氏、川崎健司氏および加藤政人氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金または争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。  
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および執行役員、ならびに子会社においてこれらの者と同等の地位にある者であり、全ての被保険者について総支払限度額9億円で当社が保険料を負担しております。
7. 大同特殊鋼株式会社は、当社の親会社です。
8. 株式会社ジャトスは当社100%出資の子会社です。
9. オーゼックテクノ株式会社は当社100%出資の子会社です。
10. 富士気門(広東)有限公司は当社100%出資の子会社です。
11. FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.は当社98.5%出資の子会社です。



## (2) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

### (ア) 取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	飯塚 嘉津美	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山田 剛己	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、監査等委員会には10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	川崎 健司	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、監査等委員会には10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	加藤 政人	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回、監査等委員会には10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役 飯塚嘉津美氏は、取締役会では、経営者目線での的確な発言、客観的な立場からの会社経営の監督を行うことで会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員長として6回の委員会を開催し、会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内での審議・意見集約を取り仕切り、委員長として答申を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）山田剛己氏は、取締役会では、公認会計士としての的確な発言、客観的な立場からの会社経営の監督、財務および会計に関する助言を行うことで会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員として、会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内で適宜発言を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）川崎健司氏は、取締役会では、経営者目線での的確な発言と会社経営の監督、また財務に関する知識を活用した発言により会社経営に助言を行うことで会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員として会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内で適宜発言を行っております。
- ・社外取締役（監査等委員）加藤政人氏は、取締役会では、経営者目線での的確な発言と客観的立場から幅広い知見を活かした会社経営の監督を行うことで、会社の期待に応えており、また、ガバナンス委員会の委員として会社からの指名・報酬等の案件に対し、委員会内で適宜発言を行っております。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

当社は取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

- a. 常勤取締役の報酬等は各役職別に標準モデルを設計する。
- b. 非常勤取締役の報酬は固定報酬のみとする。
- c. 標準モデルの設計においては、公開の役員報酬データ等を調査し、各役職別の総報酬額、役職間格差が会社規模、業績規模ごとの一般的実績から逸脱しない範囲で設計することとする。
- d. 標準モデルの報酬等は、固定報酬と奨励報酬の二区分で構成する。固定報酬と奨励報酬の割合は特に定めず、それぞれにつき本方針に従って決定する。支払い時期は、奨励報酬(賞与)については各年度の定時株主総会日の翌日とする。奨励報酬は中期経営計画における指標との関連を明らかとし、計画達成時と未達時の支払規模、役職間格差を中期経営計画の都度規定する。
- e. 各年度ごとの実際の支払額は、標準モデルと実在の員数差の調整、指標に基づく奨励報酬分などから総額を決定し、取締役会にて承認決議する。但し役員賞与の総額については、株主還元との公平性を担保するため配当総額の規定の割合以内という上限を設ける。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させるため、取締役の指名・報酬決定、少数株主利益保護を図るため取締役会および監査等委員会の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しております。

取締役個人別の報酬支払額については、代表取締役社長が標準モデルに調整を加えてガバナンス委員会に諮問。取締役会は、ガバナンス委員会の意見答申を尊重した上で、各取締役への配分を決議しております。監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

また、決定方針は、代表取締役社長執行役員または代表取締役社長執行役員が指名する取締役執行役員が立案し、ガバナンス委員会に諮問。取締役会は、ガバナンス委員会の意見答申を尊重した上で、決議しております。監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

② 報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第92期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。

監査等委員の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第92期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は5名（うち、社外監査等委員は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、代表取締役社長が諮問した報酬支払額を、ガバナンス委員会において審議し、取締役会は、その答申を尊重した上で決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 奨励報酬に関する事項

常勤取締役については、減価償却調整後連結営業利益を指標とし、奨励報酬の総額上限を算定し、標準モデルを基準に配分する。減価償却調整後連結営業利益は、当連結会計年度連結営業利益＋（当連結会計年度連結減価償却額－前連結会計年度連結減価償却額）にて算定する。これにより単年度の投資の多少による変動が補正され、より正確に実質的な業績を測ることができるということが、指標として採用する理由であります。

当事業年度の減価償却調整後連結営業利益の実績は1,664百万円であります。

⑤ 当事業年度に係る取締役および監査等委員の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定 報酬	奨励 報酬	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	137,460 (3,450)	117,960 (3,450)	19,500	－	6 (1)
監査等委員 (うち社外監査等委員)	29,604 (10,350)	26,604 (10,350)	3,000	－	4 (3)

(注) 上表の取締役（監査等委員を除く）および監査等委員の員数が当事業年度末日の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名および監査等委員1名を除いているためであります。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- (3) 補償契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- (4) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	39,000千円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,721千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度の監査計画の内容、監査報酬の見積りの算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、監査等委員会は会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。
  3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査人による監査を受けております。

- (5) 非監査業務の内容  
当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、財務税務デューデリジェンス業務です。
- (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。  
また、監査等委員会は会計監査人の独立性、および専門性、ならびに職務の執行状況などを総合的に判断して、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、下記の「経営理念」に従い、フジオーゼックス企業人として公正・正当・妥当に行動する。

この「経営理念」の趣旨を具体的に従業員に解説し、日頃の職務を執行するにあたっての指針とする。

#### 【経営理念】

1. 技術を極め、顧客の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する。
2. 地球環境を守り、企業責任を全うし、社業を通じて社会に貢献する。
3. 世界を視野に高い目標に挑戦し、企業の発展と個人の成長を実現する。

### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役、執行役員および使用人が法令・定款および当社の基本方針を遵守した行動をとるための「経営理念」を定め、代表取締役が繰り返しその精神を取締役、執行役員および使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

当社は、取締役の意思決定と業務執行状況等を監視する制度として監査等委員会を設置し、これが内部監査部門である監査室と連携して監査を行うことにより、経営の監視が十分に機能すると判断しているため、現状の体制を採用している。また、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査等委員5名のうち3名を社外監査等委員としている。3名の社外監査等委員はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地から経営状態および取締役の業務執行状況等の監視を行っている。

取締役会の任意の諮問機関（委員会）として、ガバナンス委員会を設置し、社外取締役が委員長となり社外取締役が過半数を占める構成とすることにより、取締役の選解任・報酬に関する客観性と公正性を担保している。なお、ガバナンス委員会は少数株主利益の保護に関する事項、最高経営責任者等の後継者の計画に関する事項についても検討を行う。

また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役、執行役員および使用人が経営理念に従い、フジオーゼックス企業人としての公正・正当・妥当な行動を遵守するよう啓蒙、監査、改善是正を継続する。「サステナビリティ委員会」は原則として内部統制に関する事案は1年に1回以上、その他の事案については随時開催し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。また、誠実性および倫理観に対する具体的な行動・判断のよりどころとして「行動基準」および「コンプライアンスガイドライン」を制定し、取締役は率先垂範し社内に徹底するとともに、全社

員自ら行動実践できるように階層別教育を行う。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、「サステナビリティ委員会」と連携をとる。

これらの活動は代表取締役および監査室を通じて定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

外部との電子メールについてはモニタリングを実施する。また、法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段として、ホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定し、グループ会社を含め適用している。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社則の「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役は「文書管理規程」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については「情報管理規程」、「個人情報取扱管理規程」および「特定個人情報取扱管理規程」に従い、適正に管理される。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「サステナビリティ委員会」において、当社および当社グループ内の予想されるリスクおよび潜在的リスクを排除・防止するための審議を行う。

また突発危機が発生した場合の対処方針を検討し、対外的影響を最小限にするための対応策を協議する。具体的には「緊急時における事業継続計画」を制定し管理している。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行うこととする。

取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を毎月2回開催し、職務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うこととする。

取締役会・経営会議は、必要に応じ臨時に開催を可能とする。

社内規則に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

「経営企画委員会」において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

また、毎期当初にコストに関する数値を含む目標の設定を行い、四半期毎に管理会計手法を用いて、目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、職務の効率性を確保するシステムを採用する。

#### ⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社コンプライアンス統括部署はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

当社は「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告および業務報告を受け、適正な管理体制を確保する体制を構築している。

当社は子会社を含む内部統制システムを運用しており、監査室による定期的な監査を行うことで業務の適正性と効率性を確保している。

また、親会社グループとの内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図るために、「グループCRM研究会」への参加を行うこととする。

#### ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役を置く。さらに、監査等委員会は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。



**⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の監査等委員でない取締役からの独立性および実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は監査等委員会の職務を補助すべき監査室に属する使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

また当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査等委員会の承認を得るものとする。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員でない取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとする。

**⑧監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

(イ) 選定監査等委員は経営会議および職務執行に関する重要な会議および委員会に出席することができる。

(ロ) 監査等委員会と協議の上、監査等委員会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、当社の監査等委員でない取締役、子会社の取締役および当社グループの使用人は次に定める事項を報告することとする。

1. 経営会議その他職務執行に関する重要な会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
5. 重大な法令・定款違反
6. その他コンプライアンス上重要な事項

(ハ) 使用人は前項（ロ）に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

(ニ) 前項（ハ）において監査等委員会へ通報した者は不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報制度規程」に定めて運用する。

(ホ) 監査等委員会および監査等委員会の使用人の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の償還の処理に関する事項については、監査等委員でない取締役の承認を得ることなく実行できる。

**⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

(イ) 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と情報交換を行う。

(ロ) 監査等委員会は、監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査等委員会監査の実効性確保を図る。

**⑩反社会的勢力による被害を防止するための基本方針について**

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本方針とする。

反社会的勢力に対する対応部署を人事総務部に設け、当社、当社グループ、親会社の関係部署および外部専門機関（県、企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備している。

**⑪財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保する体制について**

当社およびグループ会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、その適正性かつ有効性の評価ができるように、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、財務報告の信頼性維持・向上を図ることとする。

また、財務報告に係る内部統制において各組織（者）は以下の役割を確認する。

(イ) 監査等委員でない取締役は、組織の全ての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。

(ロ) 取締役会は、取締役の内部統制の整備および運用に関して監査責任を有しており、内部統制が確実に実施されているか取締役を監視、監督する。

(ハ) 監査等委員会は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、検証する。

(ニ) 監査室は、各統制の管理部署が実施した内部統制の整備・運用状況の把握・分析および有効性評価とは別に内部統制監査を実施する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

サステナビリティ委員会を年1回以上開催し、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行い、財務報告の信頼性の維持・向上を図ると同時にコンプライアンスを推進し、社内リスクの早期発見に努めました。

## (3) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社として重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社および緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

-----  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,596,182</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,922,332</b>
現金及び預金	5,838,365	支払手形及び買掛金	2,484,992
受取手形及び売掛金	3,930,655	短期借入金	1,577,800
電子記録債権	991,123	1年内返済予定の長期借入金	75,000
商品及び製品	2,110,914	リース債務	31,019
仕掛品	1,423,853	未払法人税等	543,764
原材料及び貯蔵品	1,811,524	賞与引当金	85,638
その他	1,497,748	役員賞与引当金	5,760
貸倒引当金	△8,000	その他	1,118,359
<b>固定資産</b>	<b>18,932,544</b>	<b>固定負債</b>	<b>470,531</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,330,215</b>	リース債務	199,505
建物及び構築物	4,160,233	役員退職慰労引当金	9,606
機械装置及び運搬具	8,413,737	退職給付に係る負債	218,865
工具、器具及び備品	327,028	その他	42,555
土地	3,369,030	<b>負債合計</b>	<b>6,392,863</b>
リース資産	210,982	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	849,204	<b>株主資本</b>	<b>28,320,644</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>114,859</b>	資本金	3,018,648
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,487,470</b>	資本剰余金	2,749,813
繰延税金資産	1,121,115	利益剰余金	22,562,464
退職給付に係る資産	232,669	自己株式	△10,280
その他	153,786	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,304,509</b>
貸倒引当金	△20,100	為替換算調整勘定	1,284,472
<b>資産合計</b>	<b>36,528,726</b>	退職給付に係る調整累計額	20,037
		<b>非支配株主持分</b>	<b>510,710</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>30,135,863</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>36,528,726</b>

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>23,381,509</b>
<b>売上原価</b>		<b>18,442,101</b>
<b>売上総利益</b>		<b>4,939,408</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>3,312,784</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,626,623</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	51,933	
受取配当金	300	
受取賃貸料	20,845	
受取補償金	2,816	
為替差益	242,589	
その他	71,221	
		<b>389,704</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	61,714	
固定資産除却損	15,513	
その他	10,753	
		<b>87,980</b>
<b>経常利益</b>		<b>1,928,348</b>
<b>特別利益</b>		
負ののれん発生益	38,687	
		<b>38,687</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	183,819	
		<b>183,819</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,783,217</b>
法人税、住民税及び事業税	612,134	
法人税等調整額	△789,034	
		<b>△176,900</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,960,116</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		28,714
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,931,402</b>

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,018,648	2,752,738	20,969,950	△9,883	26,731,452
当期変動額					
剰余金の配当			△338,888		△338,888
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,931,402		1,931,402
自己株式の取得				△397	△397
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△2,925			△2,925
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,925	1,592,514	△397	1,589,192
当期末残高	3,018,648	2,749,813	22,562,464	△10,280	28,320,644

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	712,223	△53,076	659,147	474,403	27,865,002
当期変動額					
剰余金の配当					△338,888
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,931,402
自己株式の取得					△397
連結子会社株式の取得 による持分の増減					△2,925
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	572,250	73,113	645,363	36,307	681,670
当期変動額合計	572,250	73,113	645,363	36,307	2,270,862
当期末残高	1,284,472	20,037	1,304,509	510,710	30,135,863

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、(株)テトス、(株)ジャトス、オーゼックステクノ(株)、(株)マルヨシ製作所、富士気門(広東)有限公司、PT.FUJI OOZX INDONESIA、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V. およびFUJI OOZX AMERICA Inc.の8社であります。

なお、(株)マルヨシ製作所につきましては、2023年7月3日付で同社の全株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、国内連結子会社およびPT.FUJI OOZX INDONESIAは3月31日、富士気門(広東)有限公司、FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.およびFUJI OOZX AMERICA Inc.は12月31日であります。

なお、決算日が12月31日である在外子会社については、連結決算日に仮決算を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

###### ②棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品……………個別法

b 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品……………総平均法

###### ③デリバティブ……………時価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	6～16年
工具、器具及び備品	4～15年

### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。



#### (4) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (商品および製品の販売)

当社および連結子会社では主に自動車および産業機械向けの製品等を生産・販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡しまたは検収した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### ②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債ならびに収益および費用は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

### ③重要なヘッジ会計の方法

- aヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- bヘッジ手段とヘッジ対象…外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。
- cヘッジ方針……………ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。
- dヘッジ有効性評価の方法…該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

## II 会計上の見積りに関する注記

### 1. 有形固定資産

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
有形固定資産	17,330,215
減損損失	183,819

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度においては、自動車部品製造事業セグメントにおける当社において、製造設備の生産性向上・合理化の進展や各自動車メーカーからの受注状況、今後の受注獲得予測を踏まえて生産ラインの再編成の意思決定を行ったことおよび自動車部品製造事業セグメントにおける連結子会社の富士汽門（広東）有限公司において、工場内事務用区画の建設を計画変更したことから、減損損失の認識の判定および測定を実施しております。その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、183,819千円の減損損失を計上しております。

今後において使用が見込まれない当社の製造設備および連結子会社の富士汽門（広東）有限公司の建設工事途中資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を備忘価額としております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
繰延税金資産	1,121,115

### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金等のうち、将来課税所得を軽減する可能性が高いと見込まれるものに対して、連結貸借対照表の「固定資産」の「投資その他の資産」に「繰延税金資産」1,121,115千円を計上しております。このうち、905,590千円は連結子会社であるFUJI OOZX MEXICO,S.A.DE C.V.によるものであります。

当社グループでは、経営者が妥当と判断した事業計画に基づき将来の一定期間の課税所得を定期的に見積り、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

また、事業計画を策定するにあたっては、主要事業における需要や販売価格の予測等を、主要な仮定として織り込んでおります。現在までに想定しうる最善の予測に基づき事業計画を策定しておりますが、将来の不確実な経済情勢や市場環境の変化等により、その見積りの前提に見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 受取手形及び売掛金に含まれる顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

受取手形	17,524千円
売掛金	3,913,131千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,215,093千円

3. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額 36,740千円

4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 12,637千円

#### Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

##### 1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
提出会社 (静岡県)	自動車部品製造設備	機械装置及び運搬具	175,406
富士気門(広東)有限公司 (中華人民共和国広東省佛山市)		建設仮勘定	8,412

当社グループは、原則として事業用資産については事業所またはセグメント別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

提出会社においては、製造設備の生産性向上・合理化の進展や各自動車メーカーからの受注状況、今後の受注獲得予測を踏まえて生産ラインの再編成の意思決定を行ったことにより、今後において使用が見込まれない製造設備については収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を備忘価額としております。

連結子会社の富士気門(広東)有限公司においては、工場内事務用区画工事における計画変更により、建設工事途中資産について将来の使用予定がないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を備忘価額としております。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

期末発行済株式（自己株式含む）	普通株式	2,055,950株
期末自己株式	普通株式	2,135株

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	133,501	65.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月27日 取 締 役 会	普通株式	205,387	100.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	308,072	150.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

## Ⅵ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車および産業機械向けの製造販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから製品売上の一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資や戦略事業に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項③重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程等に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

##### ②市場リスク

当社は、外貨建金銭債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、経理担当部門が実行および管理を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理担当部門において適時に資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	75,000	75,000	—
(2) リース債務	230,524	242,369	11,844
負債計	305,524	317,369	11,844

(\* 1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 連結貸借対照表上の投資その他の資産の「その他」に含まれる、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金	－	75,000	－	75,000
(2) リース債務	－	242,369	－	242,369
負債計	－	317,369	－	317,369

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### (1) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### (2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## Ⅶ 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	自動車部品製造事業	その他	
日本	16,655,642	270,246	16,925,888
北米	3,711,661	—	3,711,661
中国	2,202,653	—	2,202,653
その他	541,307	—	541,307
顧客との契約から生じる収益	23,111,263	270,246	23,381,509
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	23,111,263	270,246	23,381,509

(注) 当社グループのセグメントはこれまで単一セグメントでありましたが、2023年7月3日付で株式会社マルヨシ製作所の株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より「その他」を新たに報告セグメントとして追加したため、「自動車部品製造事業」および「その他」の2区分により記載しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	5,038,598
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	4,921,778
契約負債 (期首残高)	14,926
契約負債 (期末残高)	12,637

(注) 1. 契約負債は、主に、製品等の販売において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。  
2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は14,926千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,884円89銭

2. 1株当たり当期純利益 188円08銭

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅸ 企業結合等に関する事項

### (取得による企業結合)

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、株式会社マルヨシ製作所の全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、2023年5月31日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2023年7月3日付で当該全株式を取得しております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マルヨシ製作所

事業の内容 金属製品製造業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2023年中期経営計画の基本方針の1つに『新規事業のスタートおよび基軸への成長』を掲げ、自動車業界に拘らない広い視野での事業の拡大の検討を開始しております。

同社は、1990年に設立され、今後5GやAI関連、リチウムイオン電池等の普及により需要増が見込まれるセパレータフィルム製造用の金属ロール、シャフト等の製造を手掛けており、セパレータフィルム製造装置メーカー等に製品を提供しております。

この度、当社グループとのシナジーの創出による金属製品製造事業の拡大ならびに当社グループの持続的成長と企業価値向上に資するものと判断し、株式を取得することといたしました。

#### (3) 企業結合日

2023年7月1日 (みなし取得日)

2023年7月3日 (株式取得日)

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

当面の間、変更はありません。

(6) 取得した議決権比率  
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
2023年7月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	463,700千円
取得原価		463,700千円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 27,800千円

5. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額  
38,687千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	470,793	千円
固定資産	191,639	千円
資産合計	662,431	千円
流動負債	131,352	千円
固定負債	28,692	千円
負債合計	160,044	千円

## X 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年1月30日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(実質的には2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,055,950株
今回の分割により増加する株式数	8,223,800株
株式分割後の発行済株式総数	10,279,750株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

#### (3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年3月13日(水曜日)
基準日	2024年3月31日(日曜日)
効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

### 3. 定款の一部変更について

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

### (3) 変更の日程

取締役会決議日	2024年1月30日(火曜日)
効力発生日	2024年4月1日(月曜日)

#### (自己株式の取得)

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### 1. 取得の理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 125,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.22%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円(上限)
- (4) 取得の期間 2024年5月9日～2024年6月28日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

#### (ご参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) ※ 2,053,815株(10,269,075株)  
自己株式数 ※ 2,135株(10,675株)

※当社は2024年4月1日付けで普通株式1株につき、5株の割合で株式分割を行っており、上記株式数の括弧内の数値は当該株式分割の効果を反映した数値です。

## XI 追加情報に関する注記

### (取得による企業結合)

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、連結子会社化することについて決議し、2024年3月28日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2024年7月上旬に株式の取得手続きを行う予定であります。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ピーアンドエム

事業の内容 金属製品・部品の製造販売、医療器具等の開発および製造販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2023年中期経営計画の基本方針の1つに『新規事業のスタートおよび基軸への成長』を掲げ、既存事業である自動車業界にこだわることなく、広い視野で事業拡大を開始しております。

同社は、1998年の設立以来、「ものづくり力、技術力、開発力、行動力」で「お客様の高い満足と強い信頼を頂く商品を提供する」を経営理念として、ファクトリーオートメーション機器等の精密部品を高い技術力を持って生産しており、堅実な成長を続けております。

ものづくりにおける経営理念は当社と共通するものであり、高い親和性を根幹として相互の力を合わせて部品メーカーを取り巻く社会課題の解決に一層貢献するとともに、業容拡大ならびに新分野参入への加速に向けて株式を取得することいたしました。

今回の株式取得（子会社化）により、グループ内の経営資源の共有や事業提携を通して相互にシナジーを発揮し、新たな価値創造と一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

#### (3) 企業結合日

2024年7月上旬（予定）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

当面の間、変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,163,000千円
取得原価		1,163,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 69,922千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>12,577,835</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,729,537</b>
現金及び預金	2,239,601	電子記録債権	1,415,631
売掛金	4,278,852	買掛金	1,041,267
商品及び製品	1,604,337	短期借入金	1,000,000
仕掛品	821,319	未払金	397,981
原材料及び貯蔵品	1,111,659	未払費用	212,615
前払費用	76,914	未払事業所税	1,328
関係会社預け入金	26,147	未払法人税等	451,612
未収配当金	1,241,065	預り金	26,097
未収配当金	122,145	その他	183,007
その他金	100,069		
貸倒引当金	574		
	△8,000	<b>固定負債</b>	<b>49,311</b>
<b>固定資産</b>	<b>17,902,423</b>	退職給付引当金	41,915
<b>有形固定資産</b>	<b>10,330,727</b>	その他	7,396
建物	2,297,579	<b>負債合計</b>	<b>4,778,848</b>
構築物	271,567	(純資産の部)	
機械及び装置	4,542,710	<b>株主資本</b>	<b>25,701,409</b>
車両運搬具	4,435	資本金	3,018,648
工具、器具及び備品	215,330	資本剰余金	2,769,453
土地	2,596,041	資本準備金	2,769,453
建設仮勘定	403,065	<b>利益剰余金</b>	<b>19,923,589</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>81,201</b>	利益準備金	392,948
ソフトウェア	47,005	その他利益剰余金	19,530,641
ソフトウェア仮勘定	18,480	固定資産圧縮積立金	96,547
施設利用権	15,715	別途積立金	5,226,034
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,490,495</b>	繰越利益剰余金	14,208,061
投資有価証券	1,000	<b>自己株式</b>	<b>△10,280</b>
関係会社株式	5,953,787	<b>純資産合計</b>	<b>25,701,409</b>
関係会社出資金	1,061,607	<b>負債純資産合計</b>	<b>30,480,257</b>
従業員に対する長期貸付金	7,997		
前払年金費用	207,391		
繰延税金資産	213,707		
その他金	65,107		
貸倒引当金	△20,100		
<b>資産合計</b>	<b>30,480,257</b>		

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。



# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>20,030,895</b>
<b>売上原価</b>		<b>16,667,703</b>
<b>売上総利益</b>		<b>3,363,192</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>2,137,551</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,225,642</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,450	
受取配当金	183,069	
受取賃貸料	60,710	
受取補償金	2,816	
為替差益	121,672	
その他	12,105	
		<b>381,822</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,929	
賃貸収入原価	19,002	
固定資産除却損	12,259	
その他	2,246	
		<b>37,437</b>
<b>経常利益</b>		<b>1,570,026</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	175,406	<b>175,406</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,394,620</b>
法人税、住民税及び事業税	453,602	
法人税等調整額	△119,001	<b>334,601</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,060,019</b>

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	98,549	5,226,034	13,484,928	19,202,458
当期変動額								
剰余金の配当							△338,888	△338,888
固定資産圧縮 積立金の取崩					△2,002		2,002	－
当期純利益							1,060,019	1,060,019
自己株式の取得								
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,002	－	723,133	721,131
当期末残高	3,018,648	2,769,453	2,769,453	392,948	96,547	5,226,034	14,208,061	19,923,589

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△9,883	24,980,675	24,980,675
当期変動額			
剰余金の配当		△338,888	△338,888
固定資産圧縮 積立金の取崩		－	－
当期純利益		1,060,019	1,060,019
自己株式の取得	△397	△397	△397
当期変動額合計	△397	720,734	720,734
当期末残高	△10,280	25,701,409	25,701,409

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ① 商品……………個別法
- ② 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品…総平均法

##### (3) デリバティブ ……………時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	15～50年						
構	築	物	10～75年					
機	械	及	び	装	置	8～9年		
車	両	運	搬	具	4～7年			
工	具、	器	具	及	び	備	品	5～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### （商品および製品の販売）

当社では自動車および産業機械向けの製品等を生産・販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡しまたは検収した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。すなわち、その時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (2) 重要なヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約を行っております。

#### ③ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

### 1. 関係会社株式

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
関係会社株式	5,953,787

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、市場価格のない非上場の子会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分の証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。

### 2. 有形固定資産

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額(千円)
有形固定資産	10,330,727
減損損失	175,406

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度においては、当社で製造設備の生産性向上・合理化の進展や各自動車メーカーからの受注状況、今後の受注獲得予測を踏まえて生産ラインの再編成の意思決定を行ったことにより減損の兆候がある資産または資産グループが存在していることから、減損損失の認識の判定および測定を実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、175,406千円の減損損失を計上しております。

減損損失の測定においては、回収可能価額を正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を備忘価額としております。

当該見積りおよび当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

### Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	25,808,012千円
2. 有形固定資産から直接控除した圧縮記帳額	36,740千円
3. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	68千円
4. 保証債務	
子会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
PT.FUJI OOZX INDONESIA	350,000千円
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	302,800千円
合計	<u>652,800千円</u>
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,692,827千円
短期金銭債務	595,546千円

### Ⅳ 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業収益	3,158,379千円
営業費用	4,339,130千円
営業取引以外の取引高	256,248千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 2,135株

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	163,001千円
未払事業税	30,843千円
貸倒引当金	8,391千円
退職給付引当金	15,481千円
その他	132,788千円
繰延税金資産小計	350,503千円
評価性引当額	△33,692千円
繰延税金資産合計	316,812千円

繰延税金負債

前払年金費用	△61,927千円
固定資産圧縮積立金	△41,178千円
繰延税金負債合計	△103,105千円
繰延税金資産純額	213,707千円

VII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) (%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	大同特殊鋼株式会社	(被所有) 直接45.9 間接6.2	兼任2人 転籍3人	金銭の預託	資金の預入 (注1)	— (注2)	関係会社 預け金	1,241,065

(注1)取引条件及び取引条件の決定方針等

金銭の預託は大同特殊鋼グループ内の資金を一元化して効率活用を目的とする親会社への預入であり、受取利息の利率は市場金利に基づいて決定しております。

(注2)CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)取引のため、取引金額を記載しておりません。



## 2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) (%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	(所有) 直接98.5	兼任 1人	製品、機械 設備の販売 技術供与	債務保証 (注1)	302,800	—	—
					増資の引受 (注2)	429,210	—	—
					製品、機械 設備、技術 の販売 (注3,4)	1,444,415	売掛金	931,320
	PT.FUJI OOZX INDONESIA	(所有) 直接75.0	—	製品、機械 設備の販売 技術供与	債務保証 (注1)	350,000	—	—
	FUJI OOZX AMERICA Inc.	(所有) 直接100.0	—	製品の販売	製品の販売 (注3)	1,392,119	売掛金	423,886

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)債務保証については、子会社の銀行借入に対して行ったものであり、保証料の受取はありません。

(注2)増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものです。

(注3)製品及び機械設備の販売の価格その他の取引条件については、市場実勢価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注4)技術供与の対価については、每期交渉のうえ、決定しております。

### 3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) (%)	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	大同興業 株式会社	(被所有) 直接5.3	—	原材料等 の購入	原材料等 の購入 (注)	3,565,523	買掛金	306,748
							電子記録 債務	1,198,838

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)原材料等の購入については、総原価、市場価格を勘案して毎期交渉して、一般的取引条件と同様に決めております。

#### VIII 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

#### IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,502円80銭
2. 1株当たり当期純利益 103円22銭

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

#### X 重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

(自己株式の取得)

連結注記表「X 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

#### XI 追加情報に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「XI 追加情報に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

フジオーゼックス株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
静 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 部 彰 彦  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 望 月 邦 彦  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジオーゼックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

フジオーゼックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂部 彰彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 望月 邦彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジオーゼックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

フジオーゼックス株式会社 監査等委員会

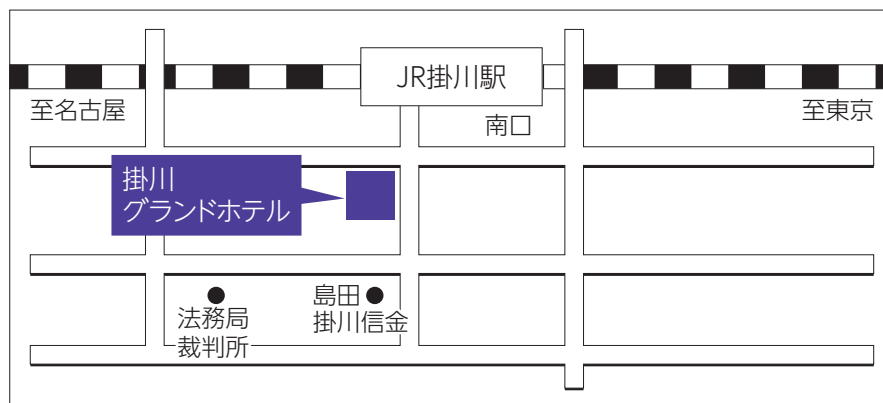
常勤監査等委員	刀根清人	Ⓔ
監査等委員	竹鶴隆昭	Ⓔ
監査等委員	山田剛己	Ⓔ
監査等委員	川崎健司	Ⓔ
監査等委員	加藤政人	Ⓔ

(注) 監査等委員山田剛己、監査等委員川崎健司、および監査等委員加藤政人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場案内図

会場 静岡県掛川市亀の甲1丁目3番地の1  
掛川グランドホテル 3階  
シャングリラスイート  
電話 0537-23-3333



<交通機関> JR東海道線 掛川駅南口から徒歩約2分